

質問に対する回答

業務名：東部及び南部浄化センターほか包括的管理業務委託

質問受付日：令和5年（2023年）11月24日 着

掲載・回覧開始日：令和5年（2023年）11月28日 掲載

No.	質問	回答
1	技術提案書作成要領において、別表の技術提案書様式欄に各項目毎の枚数が指定されていますが、項目5 環境整備 には枚数が指定されていません。様式第15号eにおいて、枚数は1枚以内という認識で正しいのでしょうか。もし2枚以上になって差し支えない場合はその枚数の制限はあるのかをご教授願います。	様式第15号a～dについては指定の様式を使用し、各頁1枚で記載して下さい。様式第15号eについては2枚以上でも問題なく、枚数の制限はありません。
2	エネルギー管理士（電気）と記載されていますが、エネルギー管理士試験の熱管理士で合格したものは、採点基準を満たさないのでしょうか。 一般財団法人 省エネルギーセンターの資料によると、平成17年度省エネ法改正前の「エネルギー」の定義では、熱と電気に区分されていましたが、法改正により、熱と電気を一体管理する主旨から、それまで熱管理士、電気管理士と分かれていたものが、「エネルギー管理士」へと一本化したと認識しております。	満たしません。 資格としてはエネルギー管理士へ一本化されましたが、評価対象は電気分野専門区分選択のエネルギー管理士試験合格者とし、熱分野専門区分選択のみの合格者は採点基準を満たさないものとします。

No.	質問	回答
3	入札書及び提案書の提出については、入札書 1 枚、業務内訳書（競争入札参加資格確認結果通知書 4. 一般競争入札の執行（5）添付資料 業務内訳書（記入例）を参考資料とする。） 1 枚のみを封入しての提出でよろしいでしょうか。	業務費内訳書が 1 枚の場合、ご理解のとおりです。示した業務費内訳書は参考であり、様式は任意です。業務費内訳書が 1 枚でなく複数枚となる場合も、全ての業務費内訳書を入札書と同じ封筒に封入して下さい。